

令和元年度普及指導活動外部評価の実施結果について

1 外部評価の趣旨

農業普及指導センターにおいて、より効率的かつ効果的な普及指導活動を展開し、魅力と競争力のある農業を確立するためには、普及指導活動について幅広い視点から客観的な評価を行い、その評価結果を今後の活動に的確に反映させることが極めて重要です。

そこで、外部評価委員から普及指導活動の計画樹立段階から活動成果に至る過程における問題点や課題等を幅広い視点から検証いただき、下記のとおり評価と提案を受けました。

2 外部評価委員会の構成と概要

(敬称略)

| 氏名 | 役職 |
|------------------|--|
| <学識経験者> 清野 誠喜 | 新潟大学農学部教授 |
| <民間企業> 丸山 結香 | 有限会社 MAX・ZEN performance consultants 代表取締役 |
| <マスコミ> 雫石征太郎 | 日本農業新聞信越支局新潟駐在 |
| <農業団体> 井上 篤史 | 新潟県農業協同組合中央会担い手支援室次長 |
| <農業者> 櫻井 賢七 | 新潟県指導農業士会会長 |
| <女性農業者> 笠原 尚美 | にいがた女性農業委員の会会長 |

3 実施普及指導センターと評価課題

| 普及指導センター | 課題名 | 調査日 | 調査委員 |
|----------|--|--------|----------------------|
| 三条 | ・経営資産の円滑な継承 ・需要に応えられる園芸産地の拡大 | 11月7日 | 清野委員 雫石委員 櫻井委員 |
| 南魚沼 | ・新たな米政策に対応した新潟米等の水田農業の確立 ・需要に応えられる園芸産地の拡大 | 10月30日 | 清野委員 井上委員 笠原委員 |
| 上越 | ・人材の確保・育成 ・需要に応えられる園芸産地の拡大 | 10月16日 | 丸山委員 笠原委員 |
| 佐渡 | ・経営資産の円滑な継承 ・需要に応えられる園芸産地の拡大 | 11月12日 | 井上委員 櫻井委員 |

4 外部評価委員からの主な意見・提案

(1) 普及指導活動全般について

ア 需要に応えられる園芸生産の拡大について

- ・全県的な課題として土壌の問題を克服しない限り、水田利用による園芸振興は難しいと思われるため、県や国の研究機関などと連携しながら、技術対策を急ぐ必要があると感じた。

イ 普及活動について

- ・各地域で求められる課題は異なるが、今後も所内で情報を共有し、関係機関と連携し普及活動にあたってほしい。

(2) 三条農業普及指導センター

ア 就農希望者の受け入れにおいては、機械や施設整備と同様に優良な農地を意欲ある担い手に集めるよう、行政やJAと連携しながらバックアップしていく仕組みづくりが必要ではないか。

イ 園芸1億円産地の育成に向け、普及指導の面から貢献していると感じた。技術的な課題は残っているが、平場で営農条件も比較的良い当地域でモデルとなる事例を育成してほしい。

(3) 南魚沼農業普及指導センター

ア 高品質・良食味米の安定生産や他品種導入による作期分散については、すぐに成果の出る活動ではないことから、継続的な普及活動が求められる。稲作リーダー・サポーター制度やメール等を活用した情報提供も引き続き指導頂きたい。

イ ブランド米産地である当普及指導センターでは、園芸の普及指導活動においても着実な取組を行っている。JAと連携した法人への園芸導入支援もお願いしたい。

(4) 上越農業普及指導センター

ア 新規就農者の確保・育成において、雇う側の教育は主に労務管理のようだが、人材マネジメント、組織マネジメントも実施すべきである。

イ 大規模法人が多く、重点的な普及活動が行われているが、特に園芸産地の拡大については法人以外への取組も重要と思われる。モデル経営体の成果を地域に波及させる方法を具体的に考えてほしい。

(5) 佐渡農業普及指導センター

ア ジョイント栽培の損益分岐の見極めと初期投資の抑制、技術導入に向けた、その点も含めた農家へ周知が課題と考える。

イ WCSの作付けが拡大し園芸面積の増加につながっている他、耕畜連携の体制が整備され堆肥も還元されている。

ウ 地域の実態を踏まえ、課題解決に向け取り組んでいる。今後とも佐渡産ブランドの維持・発展に努めて頂きたい。

5 外部評価委員からの意見・提案のうち普及指導活動全般に対する今後の対応

| 評価委員からの意見・提案 | 今後の対応 |
|---|---|
| <p>1 需要に応えられる園芸生産の拡大について</p> <ul style="list-style-type: none">・全県的な課題として土壌の問題を克服しない限り、水田利用による園芸振興は難しいと思われるため、県や国の研究機関等と連携しながら、技術対策を急ぐ必要があると感じた。 | <ul style="list-style-type: none">・水田での野菜栽培で生産が安定していない事例が散見されたことから、平成30年に試験研究機関を含めた県排水対策プロジェクトチームを結成し、実態調査等を行い、排水マニュアルを作成し指導にあたってきています。・令和元年からは、農業総合研究所と農業普及指導センターで連携し、複合的な営農排水対策による水田汎用化等の技術開発に向け、現地実証に取り組んでいます。今後も試験研究等と連携し技術対策の確立と普及に努めていきます。 |
| <p>2 普及活動について</p> <ul style="list-style-type: none">・各地域で求められる課題は異なるが、今後も所内で情報を共有し、関係機関と連携し普及活動にあたってほしい。 | <ul style="list-style-type: none">・多様化する地域の課題に的確に対応していくため、所内においては、プロジェクトチーム等を設置し、現地の動きや活動の進捗状況を話し合い、情報共有と活動方針等の合意形成を図っています。・併せて、関係機関・団体と目的や方針を共有した上で、役割分担のもと相互に連携し総合力を発揮して農業者を支援していきます。 |

6 外部評価結果の活用

外部評価委員から提言された改善意見等は、今後の活動方針や普及指導計画に反映させていきます。